

琉球大学学術リポジトリ

大谷開拓團の概況

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2018-04-16 キーワード (Ja): 矢内原忠雄 キーワード (En): Yanaihara Tadao 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/37917

矢内原忠雄文庫

史料名	大谷開拓團の概況
封筒番号	391
原文所蔵者	琉球大学附属図書館
撮影年月日	平成 17 年 12 月 5 日
撮影者	富士写真フイルム 株式会社
備考	

矢内原忠雄文庫

封筒番号： 391

史料名	大谷開拓團の概況
資料形態	B4/ガリ/和綴じ
枚数	13
页数	13
縦 (cm)	
横 (cm)	
厚さ (cm)	
書誌的事項	満洲 今泉分類記号：

一 沿革

大谷開拓團の概

(1) 大谷村分村計画の樹立

昭和十一年以来曲根林省特別助成村として村吏生の諸施設諸方策を各般に巨り實現せしむるに最も基本的なる耕地と人口との割合の調整をなす事は根本策策は定在るに樹立し得ず、然し此の均等を圖るには滿洲分村決行の外なしとの結論に到達し昭和十四年二月村内各般の經濟調査をなし分村計画を樹立せり。

(2) 大谷村母村の概況

山形縣西村山郡大谷村は山形市より西方七里在澤津水田澤驛近くの田舎山村である。総戸數六〇三戸内田農家戸數五三三戸とあり耕地は九及歩(水田四及畑五及)といふ。右の糧食狀態を耕地不足の主要因に多く米は漸く自給の程度にて農家經濟の大半は米俵にて差益收入に依存し居り米俵の暴落は兩價の急激な暴落の爲め農家生活の不安の計策經濟は到底維持し得ざりし(現存)。

茲に於て現行分村計画案が加へられし前記分村計画樹立昭和十四年三月より實行を期せり。

分村計画の基礎として存す所は、(1) 耕地の減少(2) 耕作放棄田の水田を三〇〇町歩とし計策經濟なし得る標準農家(耕作面積畑計二三及)四〇〇戸外雜職農家上の戸計四五〇戸とし(3) 残余戸數約一五〇戸(外隣接町村より希望者五〇戸)合計三〇〇戸を分村するものである。

(3) 植前後より現在に至る経過

一 昭和十四年三月十八日代表者現田長外村議区長等二名と共に渡滿現地の視察を遂げし關係諸機關の斡旋にて一植正地地区を阿城縣達管村郭家台地区並小海滿地区と決定す。

一 昭和十四年(康徳七年)四月二十日先遣隊四〇名母村を出發六月二十六日現地に到着し植先了す。

一 今年五月三日産業部大臣入植認可書自受領

一 今年五月九日先遣隊四〇戸五五戸家族招致通知

一 康徳六年(昭和十四年)五月十二日大谷小学校開校す(當時入学者三五名)

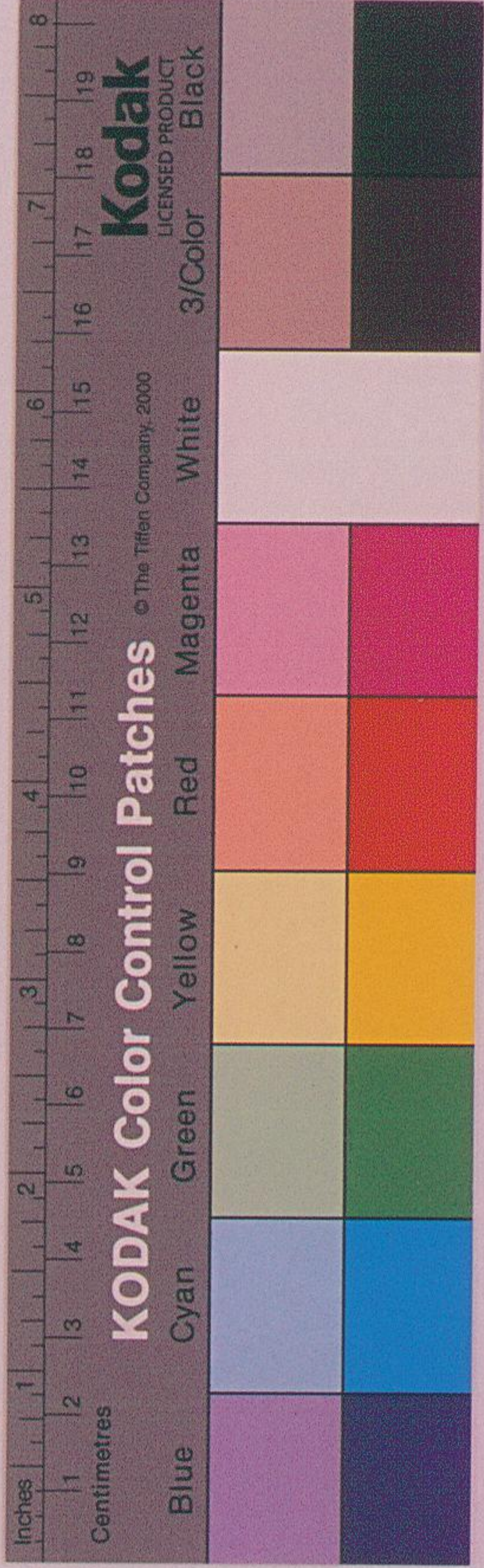
一 今年八月十五日母村 村社白山神社御分祀奉遷 九月三日団地区に分祠す。

一 今年七月四月十六日滿洲開拓團先遣隊四〇名入団を自より共同耕作を定す。

一 今年五月十七日第一團本隊四九戸入団す。

一 今年九月二十三日入植地区軍用地編入を時に墾地現地地区及河村地区と決定す。

一 今年三月二十八日大谷青年學校開校す。



マイクロ写真撮影訂正票

訂正の理由	撮影操作誤りの為
訂正結果	直前の 1 コマ取消 1 コマ再撮影
訂正年月日	平成 17 年 12 月 5 日
このフィルムは上記の理由で取消、又は再撮影し訂正しました。	
撮影責任者	富士写真フイルム株式会社 桃園 芳朗

説明 ターゲット

この原本
は、破損の
まま撮影し
ます。

ハルハセ

大谷開拓團の概況

(1) 大谷村分村計画の樹立

昭和七年以来田舎林省特別助成村として村更生の諸施設諸方策を各般に巨額の費を投じてきたが、基本的な耕地と人との割合の調整をなすことは根本更生対策は実務に樹立し得ず、然し此の均等を図るには満洲分村決行の外なしとの結論に到達し昭和十四年三月村内各般の経済調査をなし分村計画を樹立せり。

(4) 大谷村母村の概況

山形縣西村郡大谷村は山形市より西に約六十里、左澤線左澤驛近くの田舎山村である。総戸数六〇三戸、内田舎家戸数五三三戸、戸当り耕地は九反歩、水田四反五歩及しい。右の様な状態に耕地不足の主要因は、漸く自給の程度に達して田舎家経済の大半は、養蚕と養蚕収入に依存し居り、養蚕と米は、高價の常態に激襲し、分りに農家安定の爲めの計画経済は到底可能得ざりしと見ゆ。

茲に於て現計長以下村当局者から受聴し、前記分村計画樹立昭和十四年三月より毎行を期せり。

分村計画の基盤となる所は、細一〇町歩を改田し水田三三〇町歩とし、計画経済を以て得る標準農家(耕作面積田畑計二三反)四〇戸外、雑職農業上の戸計四五〇戸とし、残余戸数約一五〇戸(外隣接町村より希望者五〇戸)合計三〇〇戸を分村するものである。

(イ) 植前様子 現在に至る経過

昭和十四年三月八日代表者現団長外村謙三氏等二名と共に渡満現地の視察を以て、関係諸機関の斡旋にて、植前地を阿城縣達達村郭家店地区並小海清地区と決定す。

昭和十四年(康徳六年)四月二十日九道隊四〇名母村を出發、五月二十六日現地に到着し植前す。

昭和十五年三月三日産米部大臣入植認可書受領

昭和十五年九月九日先遣隊四〇戸、五戸家族招致を期す

康徳六年(昭和十四年)三月十二日大谷小学校開校す(當時入学者三五名)

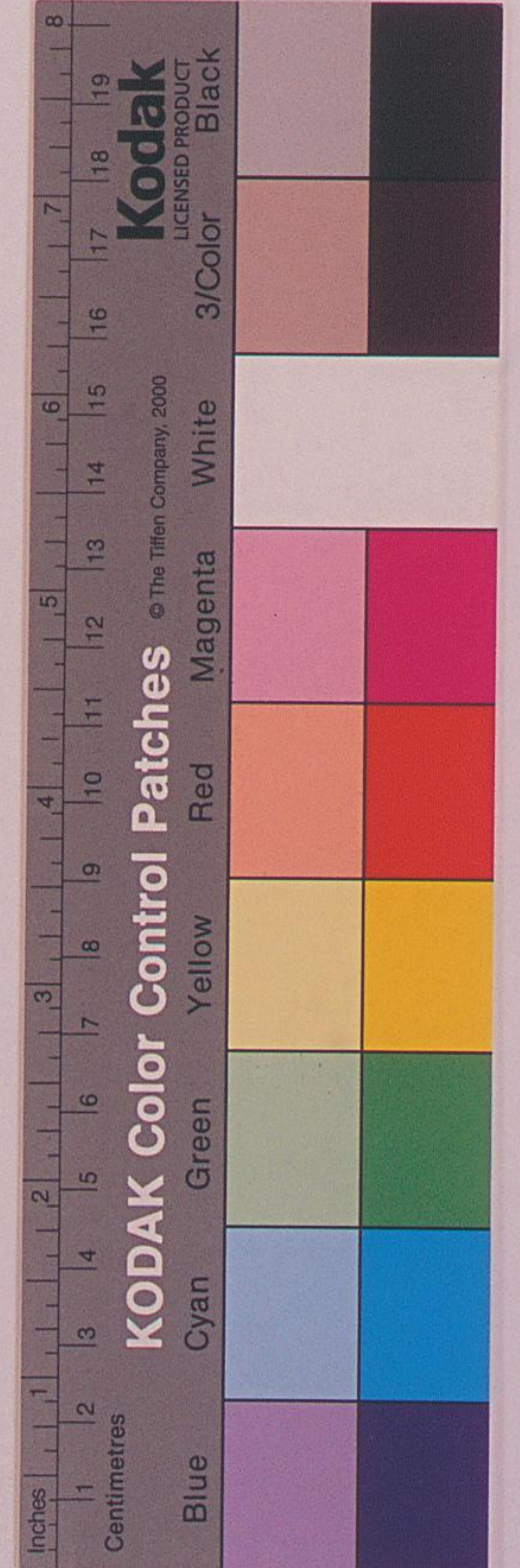
昭和十五年八月十五日母村 村社白山神社御分祀奉遷、九月三日団地区に分祠す。

昭和十五年四月十六日高梁開拓團九道隊四〇名、団を自ら共同耕作をなす。

昭和十七年五月十七日第一團本隊四九戸入団す。

昭和十七年九月二十三日入植地区軍用地編入を以て、現地現地区双河村地区と決定す。

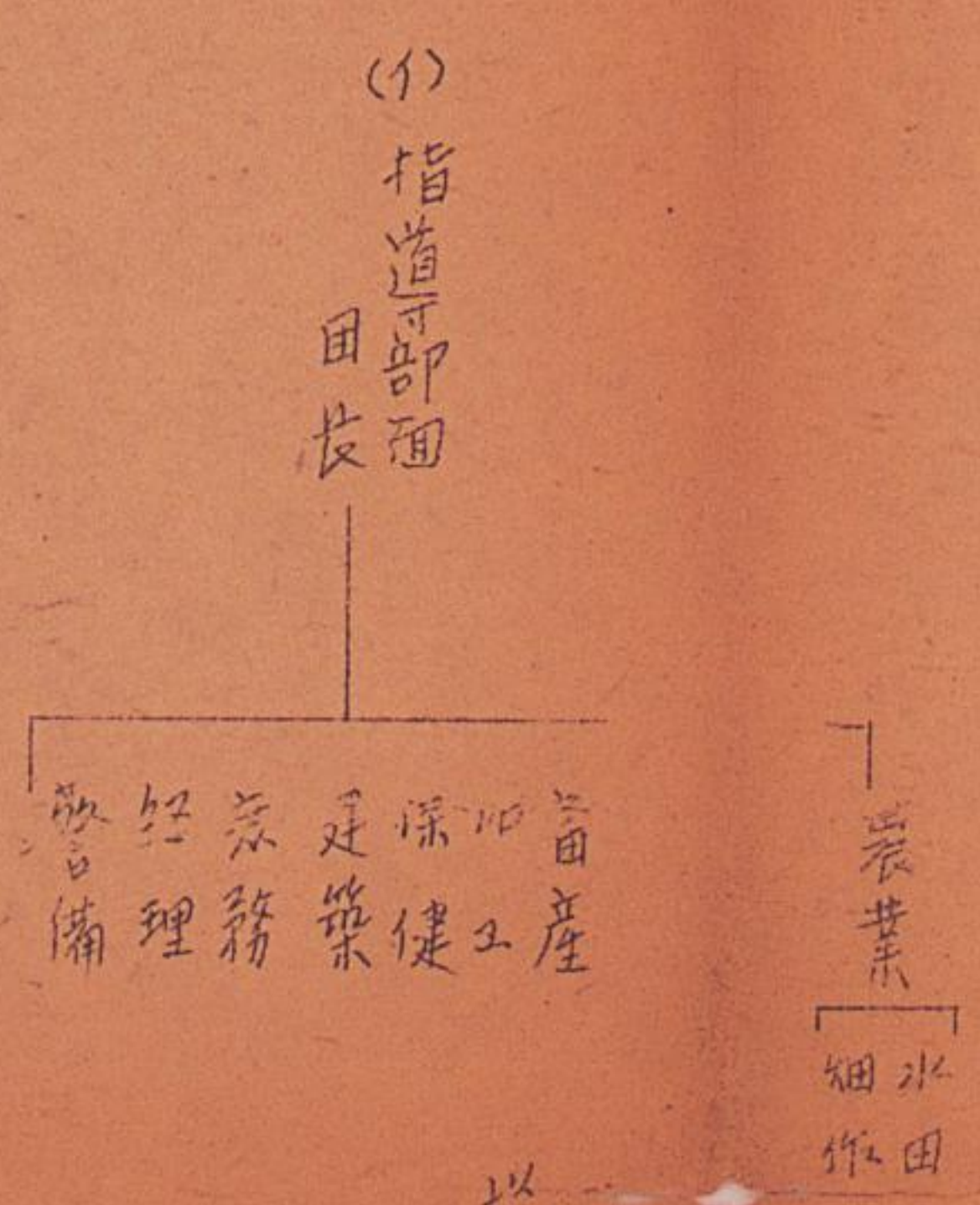
昭和十七年三月二十八日大谷村分村計画開校す。



一 八八年三月一日高柴開拓地区に於て全園を團より分離移轉す。
 一 八八年三月十四日現地区に移転開始
 一 八九年四月十日水田造成の基礎工を完了す。
 一 八九年四月十日水田造成の基礎工を完了す。
 一 八九年六月二日大谷小学校並個人家屋新築工を完了す。
 一 八九年九月三日白山神社地区に奉還す。
 一 八九年十月三日日班制を廢し新班制を施行暫定名忠勇信義とす。
 一 八九年十月三日日班制を廢し新班制を施行暫定名忠勇信義とす。
 一 八九年十月三日日本園水田にて米穀増産隊員及團員の共同生産米明治神宮新穀感謝祭
 奉獻す。

一 現任戸数 並 人口
 戸数 一三九戸 人口 四三二名

三 組織



以上部門に夫々主任を四選し團員の指導に任ず。

(四) 部落の構成及諮問機関

完成時に於ては五部落制をも現在四部落とす。部落長を統括し部落長時に團長の諮問
 機関たり。

い 作業

右部落に於て部落長の下五組織をなし夫々組長を四選し共同作業の単位とす。
 一 男子青年学校別に夫々主任を二選し共同作業を完了す。
 一 主婦青年学校別に夫々主任を二選し共同作業を完了す。
 一 少年青年学校別に夫々主任を二選し共同作業を完了す。
 一 少年青年学校別に夫々主任を二選し共同作業を完了す。
 一 少年青年学校別に夫々主任を二選し共同作業を完了す。

(六) 教 育

(国民学校) 校長及職員
 (青年学校) 校長及職員補助を各一名を任ず。

四 諸施設

本園入植以來管理費甚多之建設後の方針を以て之し猶移轉のため完了建築施設
僅かなる。

然れども在りては建築費未だ石等々の蒐集未了なり現在諸材料は個人家屋百戸万
外公共建築物の材料全部蒐集完了す。

(一) 公共施設 国民学校と全舎 志棟

(二) 個人家屋 指志棟 但し本園個人家屋設計由本園建設

(三) 經營施設及家畜機械

(1) 畜舎 志棟 坪數百五〇坪 假施設

(2) 加工場及倉庫 志棟 坪數百五〇坪 假施設

(3) 醸造加工場 假設備

(4) 精穀加工場 新設

(5) 倉庫 新設

(六) 家畜飼育 (現在飼育數)

日本馬 四二 (移植馬)

滿馬 八

乳牛 一二

改良和牛 六六

鮮牛 六六

緬羊 一九八

豚 五八

兎 六三

鶏 三六〇

アヒル 三二〇

(二) 農機具又機具田

ディーゼルエンジン

電動機

脱穀機

粉摺機

精米機

精白機

製材機

製繩機

一日 (一二五馬力)

三

五

二

二

一

一

こゝに在りて生活諸事習慣習性の相違特に言語の不自由等によりて其意志の融通に遺憾あり。猶地区内住民の大半は他に移動するもの存れは其の内之交際も少く心底より高級和し得ず、状態の異なるを遺憾とす。

然れども一方而使用人夫（商人）中長期勤続せるもの性情良好有るものに對して是れを細微を貸付、独立生計を営むる様を漸次に奨励すを適し、正情等の教育の普遍を企圖し、あり合時に其地区に永住せんとする人々に對して是れを豫備の整理改良由表法の指導等により健全自作田家に育ち加へ如く指導すべしとす。

村內建設並經營計畫 (第一期)

完了確定年月日 康德拾參年拾貳月拾陸日

一 個人家 屋 一戶 三、八〇〇圓

(但、本國建築樣式內、土屋建、建設)

二 畜舎兼物 四直 一戶 七〇〇圓

(但、本國建築樣式個人畜舎內)

三 家 畜 一戶 一、〇〇〇圓

(但、木家畜 二頭 七〇〇圓 中家畜 三頭 二〇〇圓 小家畜 三〇〇圓)

四 農具 一戶 三〇〇圓

(但、和、外、中、小農具、五人共同用七言)

五 共同用建築物、機具 (國計畫) 一戶 七〇〇圓

共同建築物施設 一、二〇、〇〇〇圓

一 共同加工場 二棟 二一、〇〇〇圓

二 倉 精穀、精米一棟。味噌醬油漬物一棟。酒味噌一棟。
貯藏米穀、貯藏木炭、設備等、
倉庫 二棟 一〇、〇〇〇圓
倉庫 一棟 貯藏草一棟

三 畜舎 五棟 一六、〇〇〇圓 種豚舎 乳牛舎 種雞舎

四 診療所 一棟 一五、〇〇〇圓 產院兼診療所

五 指導員宿舎 一棟 三、〇〇〇圓 醫師宿舎

六 機械器具類一式 四七、〇〇〇圓 諸設備一式

七 部落共同倉庫 四棟 一三、〇〇〇圓

(但、一、二部落、利用外四部落、二棟、建設
共同畜舎、飼育、家畜、個人所有、大、中、小家畜、數、舎)

六 防風林及道路計畫 三〇、〇〇〇圓 防風林及備林、延長、三七、料、五、三、本、道路、延長、一、五、料

但し地区内防風林設置計画は休山地区内道路補修並新設
 右一戸当り計額 七、五〇〇円
 二〇〇戸計額 一、五〇〇、〇〇〇円

第二期計出

一 個人家屋 一戸当り 三、〇〇〇円

但し個人家屋建設計画増築工事等分

二 共同施設 一戸当り 一、五〇〇円

(一) 部落共同施設 一五〇、〇〇〇円 計五部落集計金を算出ス

人反神 一〇、〇〇〇円 一前所 二〇〇〇円

二、呂全地並ニ火葬場 共同墓地 一五〇〇円 火葬場 一五〇〇円

三、共同瀧過水道施設 五ヶ所 四〇米袋掛井戸等共計 一ヶ所 一〇、〇〇〇円

外共同作業場、集會場 五ヶ所 煤炭設備 七、〇〇〇円
 一ヶ所 一〇、〇〇〇円

五、共同加工場 二五、〇〇〇円
 味噌、醬油、精穀、精米
 漸次設備、設備、移管、水、火、火
 一ヶ所 五、〇〇〇円

(二) 団地施設 一五〇、〇〇〇円 本殿及拜殿 三棟

神社 二〇、〇〇〇円

寺院 一〇、〇〇〇円

本部施設一切 五〇、〇〇〇円

道路及社会施設 三〇、〇〇〇円

備林施設 二〇、〇〇〇円

右一戸当り計額 三、五〇〇円

二〇〇戸計額 七〇〇、〇〇〇円

団外共同施設出資額 一五、〇〇〇円 共同田舎合 聯合會等ノ出資額

山林植林 七、〇〇〇円
 植付数 五、〇〇〇本

本部施設 購買會、集會會所、團地、日誌

煤炭設備 三棟

一 一般補助金 100,000円
 二 水田造成補助 10,000円
 三 副業請負並一般事業益金 10,000円
 計 30,000円
 四 用善引所要金額 30,000円
 五 団員冬期間建築材料採取に依りて 30,000円
 六 菅農三休り剰余見積 25,000円
 但し三休り此計用完了致すべしバ一休り剰余ハ此計用完了要ス

現在農耕生活費計出

菅田農計出

収入
 一 水田一階 四 800円 (一階当三〇〇ト見積五七〇円)
 二 畑 四階 二 1,000円 (一階当二五〇ト見積七〇)
 三 家畜收入 増産ニ振向ケ可申付定セズ
 四 副業收入 自家用ノミニシテ算出セズ
 計粗収入 一八〇〇円 (馬糧粗飼料ハ自給トス)
 支出
 一 種甘田・雇傭労力一切 三〇〇円 (自糧之旨ハ他家多田ハ別計出トス)
 二 差引収入 六五〇円
 三 生活費員一戸当平均 一〇〇〇円 (但し現在ハ独自者ニ居リ平均ト見積ル)
 燃料ハ自給トス (右ノ範圍内ニ於テ予算生活ノ弁シム)
 差引剰余一戸当 五〇〇円
 一四〇戸トシ此金七〇,〇〇〇円トナル

一 特設管内運送米關係者令人等一人等之小作料及運送米關係管内之於
 二 本部勤務者等八指道員俸給及令人等二對又小作料及地ノ小作料等
 三 台等收入ノ見込ム

男女子青年學校生徒ノ農耕計出

一 男子青年學校 (一、二年ヲ通シテ 合宿生活)

一 農耕收入 一人当 七、〇〇円

但畑三陌 水田一陌 耕作ニ依ル收入

一 生活費 一月 三、三〇〇

一 食費 一八、〇〇

二 被服 七、〇〇

三 書籍 三、〇〇

四 雜費 五、〇〇

一、二年ニテ 三九六、〇〇

差引剩餘三〇〇円見当ノ金額ヲ 其生徒出身家族ニ分配ス

二 女子青年學校

一 管理費收入 一人当 四五〇円 (主トシテ 蔬菜、畑地經營)

一 台宿ニ依ル經費及書籍購入ニ依ル經費等 一人当 一三〇円

(但シ台宿ハ一、二年ヲ通シ 四月間ノ三、千定)

差引三三、内八田男子至月年学校同様出自家族ニ分配ス
以上当箇ノ管曲農計出八自四月一日至上月三十日トシ後四ヶ月間八建修
材料採取並薪炭材ノ伐採等ニ勞働スルトス
ニ總テ五人組制ニテ管曲農ヲナス。

以
上

E N D

REEL No. A-020

琉球大学